



【発信日】令和3年10月18日

【問い合わせ先】

大野市役所くらし環境部

環境・水循環課（水のがっこう） 田中、道鎮

電話 0779-64-4813

節水機器の購入に対する助成制度の運用開始について

～新しい生活様式の推進と節水の両立に向けて～

新型コロナウイルス感染症の影響から家庭で水を使う機会が増加する中、「新しい生活様式」の推進及び節水の促進と節水意識の醸成を図ることを目的に、節水効果の高い浴室用シャワーヘッドや洗面所用水栓器具などの購入に対する助成制度の運用を開始いたしました。

つきましては、多くの市民や事業者に当該制度をご利用していただきたく、ご周知方よろしくお願いたします。

記

1 助成制度の内容

ア. 助成対象となる節水機器

- ・節水効果がおおむね 30%以上又は、1分間当たりの使用水量が7リットル以下の浴室用シャワーヘッド
- ・エコマーク※認定を取得した水栓又は同等以上の節湯・節水性能を有する機器

イ. 助成額

購入価格の2分の1の額（100円未満切り捨て）で、1個当たりの上限は3,000円

ウ. 申請方法

郵送又は窓口申請

〒912-0083 大野市明倫町3番42号

越前おおの水のがっこう内 環境・水循環課 電話 0779-64-4813

ただし、本庁の環境・水循環課（1階10番窓口）でも受け付けます。

2 受付期間

令和4年3月31日（木）まで

3 その他 詳細は別添のチラシをご覧ください。

※エコマーク
公財) 日本環境協会



新しい生活様式でも**節水**！**節水**で**経費削減**！**地球**にもやさしく！

節水シャワーヘッド・ 水栓の購入助成制度

大野市では、節水効果の高いシャワーヘッド等の購入助成を行っています。



受付期間

令和3年10月5日から
令和4年3月31日まで

助成対象機器は

大野市ホームページを検索



大野市HP

助成金額

対象機器それぞれの購入額（税込）の1/2
（1個当たりの上限は3,000円）

申請できる人

- ✓ 大野市に住民登録がある人
又は、市内で事業を行う法人その他の団体若しくは個人
- ✓ 市税を完納していること
- ✓ 助成対象機器の購入について、他の助成金を受けていないこと



※申請時の注意事項や申請手続きなどは大野市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】大野市 暮らし環境部 環境・水循環課
〒912-0083 大野市明倫町3-42（水のがっこう内）
Tel (0779) 64-4813 fax (0779) 64-4833
E-mail kankyo@city.fukui-ono.lg.jp
大野市HP <http://www.city.ono.fukui.jp/>

